



もくじ

財政健全化検討委員会 中間報告書 —財政健全化に向けて—	2 - 5
人権週間記念事業	6 - 7

学習	8- 9
スナップ	10
暮らし	11-13
健康	14-17
新着図書	
みんなのひろば	18-19
ちょっと昔の民具たち	20

財政健全化検討委員会 中間報告書

— 財政健全化に向けて —

財政健全化にあたって

1. これまでの行財政運営と課題について

- 市は都市基盤の整備など積極的にまちづくりを展開してきた。
- その結果、平成14年度末現在、一般会計は374億円、下水道事業特別会計の起債残高が107億円、土地開発公社の保有額が267億円と、債務残高の合計は748億円に達し、市民一人あたりに換算すると約96万円もの額となる。
- 歳入面では市税収入は減少し、地方交付税も期待できず、歳出面では行政ニーズは増え、扶助費、公債費などが増加している。この財政構造を放置すれば近い将来に財政再建団体<4頁下部:財政再建団体とは>へ転落する。
- 従来の行政の守備範囲と手法を維持したままでは財政破綻を回避することが不可能なため、行政のあり方を見直すことから検討した。
- 公共の目的・目標をすべて市が実現していくのではなく、自らの地域をよくしていこうという市民の自覚を促しつつ、市民の参画と市民・行政の協働の可能性を広げ、さらに広範な民間活力に期待しながら、「市でなければできない」領域に特化して行財政資源を投入していくことが必要である。

2. 委員会からのメッセージ

- 財政再建団体への転落阻止と中長期的な財政の収支均衡の実現を目標として検討した。
- このままでは4年後に財政再建団体になることが必至であり、まったなしの状態である。改革は行政のみならず市民にとっても負担を伴うものであり、行政、市民が一体となり強い意志をもって財政再建に取り組むことが必要である。
- 職員一人ひとりが行政のプロフェッショナルとして役割と使命を認識し、部局の枠を超えて全庁が一丸となって改革を推進することを求める。
- 厳しい財政状況のなかでも、市民がより安心して安全に暮らせるまちづくりには優先的に取り組むべきだが、それ以外では聖域を設けずあらゆる行政分野での見直しを検討した。
- 財政再建団体に陥れば、この改革とは比較にならないほどの過大な市民負担や著しいサービスの低下を招く。そのような事態を回避すべく、改革プランの実現においては、市民の理解と協力が不可欠である。市は情報提供や市民の意見の反映などを通じて広く理解と協力を得られるよう最大の努力をすべきである。

基本的な考え方

1. 交野市が果たすべき役割の再検討

- 「市の行政でなければ提供できないサービスとは何か」「市民が安心して安全に暮らすには何をなすべきか」を検討する。
- 市民の自主的・主体的な活動や民間活力の導入を基本としながら、全ての事務事業について行政の責任領域を明確化し、民間と行政との適切な役割分担を行う。

2. 交野市が果たすべき役割における手法の再検討

- 市がサービスを提供する際の手法については、公平・公正のもと成果を重視し、最も効率的で質の高いサービスを提供できる手法を選択する。
- 成果を把握する尺度を明確にし、計画・実行・評価・改善の経営サイクルに生かし、簡素で効率的な組織、かつ市民に開かれた分かりやすい行財政システムへ転換する。

4つの改革の柱

1. 守備範囲の見直し

- 効率的でスリムな組織をめざして市民・事業者・行政の役割を明確にし、連携・協働を進めながらサービス水準の維持・向上に努める。
- 「市民の満足度を高めるサービスを、最少の経費で提供する自治体」の実現をめざす。

2. 安心・安全に向けた基盤づくり～施策の重点化～

- 主にハード面のサービス水準は、近隣市等と比較しても一定のサービス水準に達している。
- 住んでよかったと実感できるまちづくりをめざし、選択と集中によるまちづくりを展開する。

3. 財政構造の再構築

- 行政情報をわかりやすいかたちで市民へ提供し、必要性の高い事業の選択と重点化を行う一方で、削減すべきものは削減する。
- そのため、行政評価制度の拡充を図り、全ての施策や事務事業を対象にゼロベースから見直し、財政構造の再構築を図る。

4. 土地開発公社の健全化

- 一般会計や特別会計に加え土地開発公社の債務も含めた連結決算ベースにより、22年度の収支均衡をめざす。
- そのため、負債の償還や一般会計の財政構造の再構築などとのバランスも視野に入れながら目標値を定め、土地開発公社の健全化に努める。

11月4日(火)、財政健全化検討委員会は、市長へ財政健全化に向けた中間報告書を提出しました。委員会では、4月からこれまで今後の市財政運営の方向性や具体的な改革事項、民間と行政との役割分担などについて検討してきました。

市では、この報告書を受け、財政健全化計画(案)を策定し、さらに市民のみなさんの意見や提案を募りながら市民と行政が一体となった計画の策定と実行に向けた取り組みを行います。概要は次のとおりです。
 なお、中間報告書の全文は、市役所の情報公開コーナーや各公共施設の窓口にて設置しています。またホームページにも掲載しています。
 ○問い合わせ 財政健全化推進室

ホームページ
<http://www.city.katano.osaka.jp/>

基本的な考え方

1. 交野市が果たすべき役割の再検討

(1) 民間と行政との役割分担

税収が豊かな時代において行政が担う役割が拡大してきたが、従来の行政のあり方を維持することが困難となっており、民間と行政との役割分担を整理することが必要になっている。

「交野市が果たすべき役割(図1)」については、①行政でしかできないこと②行政以外でもできることの2つに分けて考え、「民間にできることは民間に委ね、行政は行政でしかできないことを担う」という考え方を、行政のあり方の原則とする。

【交野市が果たすべき役割】(図1)

市は市民福祉の向上をめざし、最少の経費で最大の効果をあげるため、補完性の原理(図2)を理念とし、それぞれが自立し役割と責任を分担しながら連携・協働によって公共サービスを展開する。

【補完性の原理】(図2)

「市民や団体でできることは市民や団体に、市場からの供給が可能な事業は民間に委ねること」を原則として、「小さな政府」をめざしつつ、全体の公益性の拡充を図る。

【民間と行政との連携・協働によるまちづくり】(図3)

(2) 市民との協働によるまちづくり

市は「市政の主役は市民である」という原点に立ち、お互いに連携・協力し、ともに市政を担う両輪として、「協働」のパートナーとして本来の地域自治の姿を推進する。そのため、意思形成過程やサービス提供、評価のすべての行政サイクルで、一層の市民参画を進めること、すなわち行政主導方式から市民と行政との協働によるまちづくりへ転換する。

2. 交野市が果たすべき役割における手法の再検討

(1) 新しい公共経営の導入

計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)の順に流れる経営サイクル(循環)を確立する。

公共サービスは、民間との適切な役割分担を行い、市が果たすべき役割(市が担うサービス)を再検討する。

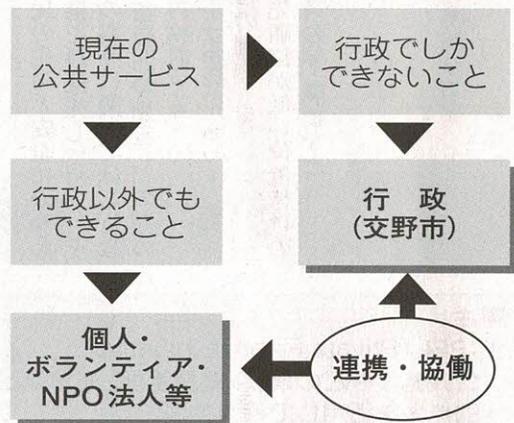


図1: 交野市が果たすべき役割

「市民や団体でできることは、公平・公正のもと成果を重視するとともに、最も価値あるサービスを提供する手法を選択していく。そのため、次の視点を重視し各種事業を推進する。

① 成果や結果の重視

予算や人をいくら獲得したかが実績であるという考え方を改め、どれだけ市民の福祉水準や満足度が上がったかという成果を重視

② サービス提供手法としての民間活力の導入

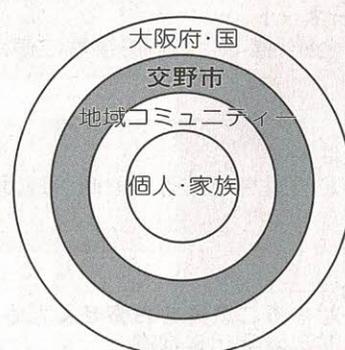
民間の効率性や専門性が発揮でき、サービスの向上や行政の効率化を図ることができるとの民間活力を推進

③ プロジェクトや地域ごとの分権化の推進

市民や地域コミュニティとの協働によるまちづくりを推進する。そのため活動支援や市民参画に対応するプロジェクトや地域ごとの分権化を推進

(2) 行政評価制度の拡充・確立

市民が成果を客観的に検証することができるとの評価システムを確立し市民の評価を計画に反映する。



個人や家族ができることは、個人や家族が行い、個人や家族ができないことは、地域コミュニティが行い、地域コミュニティができないことは交野市が行なう。交野市ができないことは府・国に対応を求める。

交野市ができないことは府・国に対応を求める。

図2: 補完性の原理

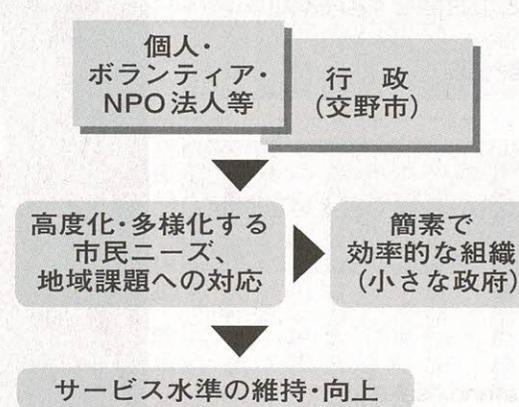


図3: 民間と行政との連携・協働によるまちづくり

(3) 予算編成方式の改革

① 行政の透明性の向上、説明責任の確保
 ② 効果的・効率的な行政システム構築などを目的として事業別予算編成を導入

改革の柱1 守備範囲の見直し

(1) マンパワーの活用の見直し

これまで行政が担ってきたサービスは、市民や民間企業等との役割分担を明確にし、市役所でなければ適正に供給できない領域に特化・重点化するよう、職員の効率的配置と能力向上に努める。

また、ボランティアやNPO法人をはじめ、学生のインターンシップ、退職者の再雇用、事業者など、民間のマンパワーの活用も積極的に検討していく。

これらの試みにより、サービス水準を維持・向上するとともに、効率的でスリムな行政をめざす。

◆事務事業や業務プロセスの見直し、組織・機構の簡素化などの推進

◆ボランティアやNPO法人などとの連携・協働の推進、団体間のネットワークづくりの促進

◆人事評価制度の導入など
(2) 外郭団体の自主・独立の推進

個々の外郭団体が担うべき役割について再検討しながら、行政の関与のあり方を見直す。

また、外郭団体の運営の自助努力を促すための評価や自主的な事業展開が実施できるような環境づくりに努める。

◆設立目的や事業内容などの点検・評価

◆自主・自立に向けた経営改善や情報公開を促す

◆職員のパフォーマンス向上や委託事業の効率化など市の関与のあり方の見直しなど

(3) 施設管理・運営の見直し

サービス供給の効率化を図るため、行政による直接管理・運営が望ましいものを除き、公共施設の管理及び運営については、基本的には、民間委託及び民営化を推進する。

また、PFI（脚注1）のよう新たな管理・運営手法の活用の可能性について積極的に検討していく。

◆施設の休・廃止も含め運営方法の改善や多目的への活用

◆民間活力の導入に関する指針の策定、民間委託に関して検討する委員会の設置

◆道路などの維持管理や環境美化への里親制度（アダプトプログラム（脚注2））の導入など

改革の柱2 安心・安全に向けた基盤づくり～施策の重点化～

(1) サービス内容・水準の精査・検討

現在のサービス内容・水準を近隣市などと比較・検討するとともに、その目的と効果等の視点から個々の事業の精査を行い、市民等と連携・協働を進めながらサービス内容・水準の維持・向上をめざす。

◆行政情報を積極的に公開・提供し提案や要望等を市政に反映

◆市民が施策・事業を評価することができるシステムの導入の検討

◆わかりやすく親しみやすい窓口サービスの向上など

(2) 主要事業の方向性の検討

市民の生命と安全にかかわる事業を最優先して行い、その他の事業に関しては、「行政の守備範囲の見直し」の枠の中で再検討する。

◆セーフティーネット（脚注3）の確保

◆優先順位が低い位置付けの事業の休・廃止など

4つの改革の柱

脚注

1：PFI（Private Finance Initiative）

公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2：アダプト・プログラム

ボランティアの住民や企業が「里親」になり、道路や河川などの公共施設を「養子」とみなして定期的に清掃や植栽の管理などの世話をするもの。

3：セーフティーネット

直訳すると安全網。様々な不測の事態に備えた諸制度。

財政再建団体とは・・・

累積赤字が一定規模を超えると財政再建団体となり、企業で言えば破産状態に相当する。

財政健全化に対するご意見をお寄せください。

○問い合わせ 財政健全化推進室
ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/>
e-mail:zaiken@city.katano.osaka.jp

改革の柱3 財政構造の再構築

(1) 経費水準の見直し

人件費の抑制をはじめ、委託内容の見直しや類似・重複している事業の再編など、個々の歳出項目の妥当性及びその水準の見直しを行う。また、徹底して無駄を省くよう努力する。

◆22年度末の職員定数の確定と適切な定員管理

◆国基準を上回る各種職員手当や退職手当など人件費の抑制

◆給付事業全般の精査による効果の高いサービスへの転換

◆委託料をはじめ光熱水費、土地借上げなど物件費の削減

◆広報紙の発行回数、配付方法の見直しなど

(2) 市単独事業の精査

交野市が独自に実施している事業は、基本的には、サービス内容や実施レベルを縮小・廃止する方向でゼロペーから見直しを行う。

なお、交野の特色や実情に応じたもの、市民生活に定着しているものなどは、拡充・重点化していく。

◆ゆうゆうバスに関する経費負担の軽減策の検討

◆イベントの休・廃止や運営方法の見直しなど

(3) 補助金・負担金の見直し

補助金の見直しの視点として、以下の項目について検討し、いづれかに該当するものは整理・縮小、廃止する。

①費用に比べ市民サービスとしての効果が低いもの

②既に目的を達成したものの

③国・府の基準や近隣市の水準を上回るもの

④市民・事業者・行政の連携・役割分担のあり方を踏まえ適切でないもの

⑤長期間継続されており時代の変化に対応していないもの

⑥受益者負担の適正化を要するもの

⑦類似・重複しているもの

⑧零細なもの

◆事業の選択と集中によりさらに補助金総額を削減

◆施策の目標達成にあたっての目的や必要性などゼロペーから検証など

(4) 受益者負担の適正化

受益と負担が明確に対応するサービスは、市民負担の公平性を確保する観点から適正な受益者負担となるよう使用

料・手数料などの見直しに努める。受益者負担については、左記の視点に留意して見直しを行う。

①サービスの提供に要する経費を削減すること

②サービスの提供に要する経費を算出・勘案し近隣市、国基準と比較しバランスを欠いているものを適正化すること

③市民の間での受益と負担の公平性を実現すること

◆住民票など各種証明等の手数料をはじめ、市営葬儀や下水道使用料、保育所保育料、各種検診など実費徴収の適正化

◆児童健全育成事業（留守家庭児童会）の有料化の検討など

(5) 歳入確保の努力

歳入の安定的な確保を図るため、自主財源の大半を占める市税の徴収率の向上や使用料・手数料の滞納整理に努めるなど、自主財源確保に向けて最大限の努力を行う。

◆国民健康保険料や保育料、介護保険料など滞納整理の強化

◆市保有地を精査し未利用や不要な財産を処分

◆施設駐車場利用料や家庭ごみの有料化の検討など

料・手数料などの見直しに努める。受益者負担については、左記の視点に留意して見直しを行う。

①サービスの提供に要する経費を削減すること

②サービスの提供に要する経費を算出・勘案し近隣市、国基準と比較しバランスを欠いているものを適正化すること

③市民の間での受益と負担の公平性を実現すること

◆住民票など各種証明等の手数料をはじめ、市営葬儀や下水道使用料、保育所保育料、各種検診など実費徴収の適正化

改革の柱4 土地開発公社の健全化

(1) 土地開発公社保有地の削減（活用・処分）

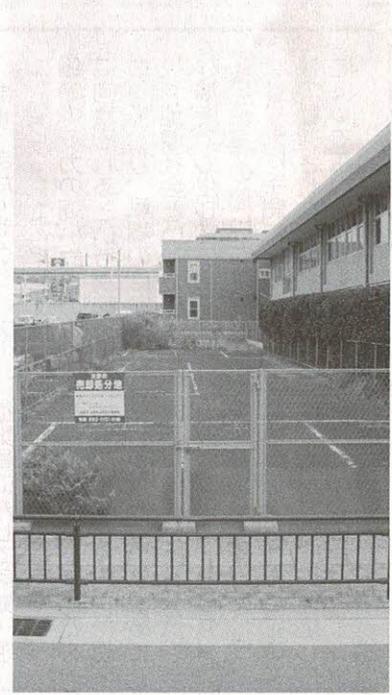
土地開発公社の保有地（保有額）が財政規模に対し著しく大きくなっており、交野市の財政運営に深刻な影響をもたらしている。

土地開発公社保有地は、帳簿価格と時価との差（差損額）が大きい。経済情勢の変動に伴う地価や利息の今後の動向を踏まえながら、将来の負担を最少にするために、一般会計との整合を図りながら起債や基金などの利用によって計画的に買戻しを行い、その削減に努める。

また、買戻しまでの間、積極的に保有地の有効活用や暫定活用、処分の方策を検討する。

◆22年度における土地開発公社保有地を200億円程度まで削減

◆「土地開発公社経営健全化



(2) 用地取得済事業の検討

◆有効活用が見込めない用地や暫定活用が困難なもの等の売却処分など

◆「計画」を後継する計画の策定

交野市や土地開発公社が保有する用地は、将来の土地利用を想定しながら、道路や公園など公共施設の整備に供するもの、あるいは民間へ売却処分するものがある。

事業実施にあたっては、必要性や緊急性などを踏まえ、当面の間、休止・廃止することが見込まれるが、有効活用、暫定活用などに努める。

◆個々の用地について当初予定していた事業の必要性を精査し活用・処分

◆当面利用しない用地は、有償での貸付や市民の福祉の向上に寄与する有効活用など

人権週間記念事業

響け！歌え！語れ！ —人権・平和の祈り—

と き 12月6日(土)午後1時30分～(開場は午後1時)
 と ころ ゆうゆうセンター4階 交流ホール
 入 場 料 無料(手話通訳・要約筆記あり)
 主 催 交野市、交野市教育委員会、交野市人権啓発推
 進協議会、交野事業所人権推進連絡会、交野市
 人権擁護委員会

出演者・団体の紹介



中田武仁さん

1937年(昭和12年)大阪市生まれ。61年大阪市立大学経済学部卒業後、貿易商社に入社。93年に長男・厚仁さん(大阪大学在学中)が、カンボジアで国連ボランティアとして活動中に殉職。故人の遺志を継ぐため会社を辞めて、国際平和活動に専念。93年に世界でただ一人の国連ボランティア名誉大使に任命された。同年、公益信託「中田厚仁記念基金」を発足させ、世界をまたに活動している。2000年に第7回読売国際協力賞、2001年にカンボジアから「インターナショナルゴールドメダリスト」(最高荣誉勲章)を受賞している。



きさべ作業所・くらじ作業所和太鼓グループ

「きさべ作業所」和太鼓グループは今年で結成から11年目を迎え、昨年「くらじ作業所」のメンバーも加わり、この行事を目標に練習を重ねてきました。いずれも「楽しい演奏」をモットーに、いろんな曲にチャレンジしています。今回は、「鳴島」ほか2曲を力強く演奏します。

プログラム

13:30	オープニング	主催者代表あいさつ
13:45	和太鼓演奏	きさべ作業所、くらじ作業所和太鼓グループ
14:00	講 演	テーマ:「私は国連ボランティア～息子厚仁の遺志を継いで～」 講 師:国連ボランティア名誉大使 中田武仁さん

男女共同参画社会とは

—女性も男性も、個性と能力を最大限に発揮できるような社会—

○問い合わせ 人権政策室

ら、それはセクシュアル・ハラスメントになると考える必要があります。

職場では

職場におけるセクシュアル・ハラスメントは、個人の尊厳の侵害であることはもとより、職場での能力発揮を妨げる労働権の侵害でもあります。相手が不快に感じる性的な発言や行動がなされ、それを拒否したことで解雇や減給などの労働条件の不利を受ける「対価型」や、性的な発言や行動で職場の環境が不快なものになり、働くうえで重大な影響が生じる「環境型」、また両方が混在したものなどのパターンがあります。

次の3項目は、すべての事業主に義務付けられています。

- ◇セクシュアル・ハラスメントを許さないという方針を明らかにし、それを従業員に対して周知・啓発しなければなりません。
- ◇相談・苦情への対応のための窓口を明らかにし、相談・苦情には適切・柔軟に対応しなければなりません。
- ◇セクシュアル・ハラスメントが起こったときは、事実関係を迅速かつ正確に把握し、適正に対応しなければなりません。

セクシュアル・ハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメントとは「性的いやがらせ」のことで、一般的には、一定の社会関係の中で、相手が望まない性的な意味合いをもつ言動をとることに伴い、相手の就業環境などを害したり、不利益を与えたりすることをいいます。また、セクシュアル・ハラスメントは、権力関係の中で力の弱い立場の人に向けられるという構図をもっており、職場のほか学校や地域社会といった様々な場所でも生じています。加害者の思いとは関係なく、受け手側にとって不快で歓迎されない性的言動によって悪影響を与えるな

特設人権相談所を開設

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されました。これを記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権啓発のための行事を実施するよう呼びかけています。

わが国では、12月4日から10日までを「人権週間」とし、啓発活動が行われています。

市では、家庭・近隣関係やいじめなど、人権にかかわる身近な問題や悩みを解決するため、人権擁護委員と市人権相談員による特設人権相談所を開設します。

どんな小さなことでもかまいませんので、お気軽にご相談ください。相談の内容や個人のプライバシーは固く守られます。

○問い合わせ 人権政策室

女性に対する暴力をなくす運動

●ドメスティックバイオレンス

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。「女性に対する暴力」の中でもドメスティック・バイオレンス(DV)は、夫やパートナーなど親しい関係の男性が女性に対して加える暴力のことで、これまでは家庭内のこと、あるいは男女間の個人の問題とされてきました。しかし、14年4月からは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が全面施行され、個々の人権が守られるようになりました。

●暴力の根底にあるものは

夫婦間における「男は仕事を中心に」「女は家庭を中心に」といった意識は、その役割が続けられるうちに、「夫が家庭を養っている」「夫の機嫌を損なわないように」という夫を主とする意識に知らず知らずのうちに摩り替わっていきがちです。それは、ともすれば男性が女性を支配の対象にする従属的な関係をつくっていきます。DVは、その対等でない関係性と、暴力を容認しがちな男性優位の社会のあり方が背景となっております。

○問い合わせ 人権政策室

<人権擁護委員による無料相談>

- とき ①12月4日(木)午後2時～4時30分
②12月9日(火)午前10時～午後4時

- ところ ①あいあいセンター
②松坂屋大阪店8階(大阪市中央区天満橋京町1-1)

<市人権相談員による無料相談>

- とき 12月6日(土)午後1時30分～3時
○ところ ゆうゆうセンター4階 交流ホール前

《心の窓》

人権作文

file.144

戦争は、体験したことはないけれど、たくさんの方が亡くなったたりして、とてもこわいことだなと思いました。

このお話では、お母さんがひどいけがで亡くなって、かわいそうでした。それに、妹のセツ子もまだ小さいのに、病気になるって死んでしまつてセツ子のお兄ちゃんは一人居つちになつてしまつて生きる力がなくなつてしまいました。

戦争をしている時は、食べ物も少なくなつて、白いごはんがごうかなごちそうでした。そのことを思うと、今は好きさらいをして食べ物をもつたにしているのだから一人一人がなくていいかなといけません。

たくさんの方が亡くなったたりするのに、どうして戦争をするのだろうかと思いません。

それに、人間だけでなく、動物たちまで毒を飲まれたりして、殺されて、本当にかわいそうです。動物を飼育していた人たちも、今まで自分たちがかわいがつて育てていた動物を、命令のために自分で殺さなければならぬなんてつらいことだなと思います。

今でも戦争をしている国はあります。人がたくさん死んだり家が焼かれたり、食べ物もなくなつたり、家族がばらばらになつたり、ひとつもいい事がないのに、どうして戦争をするのかなと思います。

私はこれから世界が戦争をぜつたいしないように願っています。そのために世界中の一人一人が、いじめや事件などの身近なことをしっかり考えなければなりません。そうすれば、少しでも平和な世界になっていくと思います。



「火垂るの墓」を見て

長宝寺小6年

むらかみ じゅんこ
村上 順子さん

学 習

冬休み 雪国体験教室

市教育委員会と(財)交野市体育文化協会は、友好都市の富山県山田村・牛岳温泉スキー場で、雪国体験教室を開きます。

今年から、小学6年生から中学3年生に限り、スキーかスノーボードいずれかの実習を選べるようにしました。ふるって参加してください。

○と き 12月25日(木) 28日(日)、3泊4日

○と ころ 牛岳温泉スキー場
○対 象 市内在住の小学3年生、中学3年生
○定 員 先着80人
○参加費 3万8000円(バス代、宿泊費)



現地用具など(含む)

※別途、レンタルウェア(上・下及びゴーグル・手袋・帽子)を希望する人は、スキー用25000円、スノー

いきいきランド交野

12月～3月のトレーニング講習会

いきいきランド交野では、トレーニングルーム利用に必要なトレーニング講習会を開きます。

○と き 12月～3月(左表)
○と ころ いきいきランド交野
○対 象 健康でトレーニングが可能な16歳以上の男女
※18歳未満の人は保護者の同意署名が必要です。
○定 員 各時間とも先着10人

ボード用30000円の代金が必要です。説明会のときに徴収します。

〔説明会〕

○12月7日(日) 午後1時～青年の家

○申し込み・問い合わせ 11月13日(木)～30日(日)(月曜日は休館)に参加費を添えて青少年育成課健全育成係(☎892・7721)

○受講料 5000円

○申し込み 11月15日(土) 午前9時30分からわくわくプールで受付

※各時間とも定員になり次第締め切ります。

○申し込み時に必要なもの
受講料、印鑑、写真(タテ3センチ×ヨコ2.5センチ)
※65歳以上、または身体に障害のある人(特別利用)は証明できるものを提示してください。

※毎週火曜日と12月24日(水)～16年1月5日(月)は火曜日が祝日のときは翌日Vは休館です。

○問い合わせ わくわくプール(☎894・1187)

894・1187

駅前星空ウォッチング・師走

寒さを覚えるころとなり、大気中の塵は飛ばされ、澄んだ夜空に星が輝き、星座観察には絶好の季節となりましたので、次のとおり「冬の星座観察会」を開きます。

○と き 12月2日(火) 午後6時30分～9時
※天候が悪いときは、12月3日(水)に延期します。

○と ころ 交野市駅前広場(青い送電鉄塔付近)

○内 容 冬の星座と月の観察
※デジタルカメラを持っている人は月の撮影にチャレンジしてください。

○対 象 市民
※小学生以下は、保護者同伴でお越しく下さい。

※暖かい服装でご参加ください。
※駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

○主 催 市・市教育委員会・(財)市体育文化協会

○申し込み 不要(参加無料)

○問い合わせ 環境生活課

生涯学習大学(体育コース)講座

○とき・内容

▽第1講座 11月22日(土) 午後7時～9時

ニユースポーツ「アジャタ」

▽第2講座 11月29日(土) 午後7時～9時

ニユースポーツ「スリー

タッチボール」

▽第3講座 12月6日(土) 午前10時～午後零時30分

オリエンテーリング(雨天の場合は気功)

○と ころ 星の里いわふね

○内 容 障害のある人も一緒に楽しくでき

○対 象 市内在住・在勤の男女

○定 員 50人

○参加費 無料

○講師 市体育指導委員

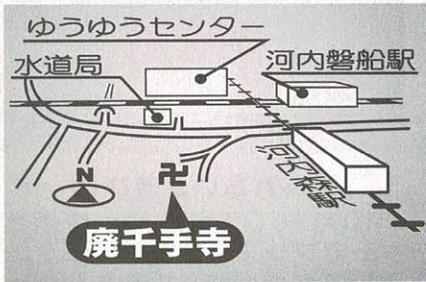
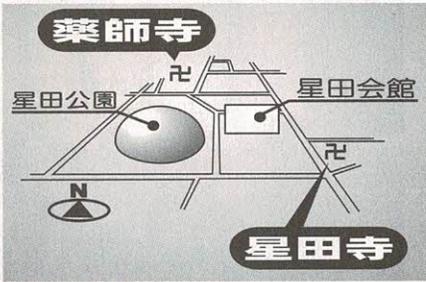
○主 催 市教育委員会

○申し込み 青年の家

○問い合わせ 生涯スポーツ課(☎892・7721)

※生涯学習大学全課程を終了した人には、受講証をさしあげます。

学習



市指定文化財の

仏像や出土遺物を一般公開

11月16日(日)午前10時～午後3時

文化財事業団では、交野の素晴らしい文化財を一人でも多くの市民に知ってもらおうと、市指定文化財の仏像や出土遺物を、所有者や管理者らのご協力により一般公開します。

○とき 11月16日(日) 午前10時～午後3時
○ところ 各寺院と関西電力枚方変電

所(東倉治)
○申し込み 当日各寺院へ直接(出土遺物の見学は予約が必要)
※出土遺物の見学を希望される人は、11月14日(金)正午までに文化財事業団に申し込んで(電話可)ください。
○問い合わせ 同事業団(☎893・8111)

「仏像」

◇十一面観音立像(星田寺)
|| 星田2-6-7

平安時代後期の作。藤原様式をもち、市内では獅子窟寺の薬師如来坐像について古い時期の仏像の一つです。像高143センチ。

◇薬師如来立像・千体仏(薬師寺) || 星田1-21-12

▽薬師如来立像 等身大の堂々とした姿につくられ、厨子の中に安置されています。室町時代の終わりごろの制作とみられます。像高158センチ。

▽千体仏

◇如意輪観音坐像・聖観音立像(廃千手寺) || 私市3-14-11
▽如意輪観音坐像 静かな面相や装飾的でやや厚めの衣文の彫法から、室町時代の制作とみられます。像の表面には彩色がなく、神聖な木でつくられたと考えられます。像高31・1センチ。

▽聖観音立像

修復されていますが、衣文を省略した簡素な彫法などから平安時代後期の制作とみられています。像高31・3センチ。

「出土遺物」

◇倉治古墳群出土遺物(関西電力枚方変電所) || 東倉治3-1

この遺物は、昭和26年、関西電力枚方変電所の造成工事の際に発見された8基の横穴式古墳(のちに「倉治古墳群」と命名)から発掘されたものです。市は、この遺物を平成12年度に市の文化財として指定しました。



台付長頸壺

野鳥のブローチを作ろう

- とき 11月22日(土) 午前10時～午後3時
- ところ いきものふれあいセンター
- 内容 木彫りの可愛い野鳥のブローチを作る
- 対象 一般市民
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 持ち物 水彩絵の具、小筆、洗筆ボックス、弁当、お茶
- 講師 自然解説指導員 平研さん
- 主催 いきものふれあいセンター
- 申し込み・問い合わせ 11月15日(土)から電話で同センター(☎893・6520)

関西電力枚方変電所周辺地図



国際平和ポスターコンテスト

10月7日(火)～12日(日)、青年の家1階ロビーで、交野ライオンズクラブ主催の第16回国際平和ポスターコンテストが開かれました。市内の小学5年生が「明るい明日を築こう」のテーマで、思い思いに平和の大切さを表現していました。



私市地区の秋まつり

10月12日(日)・13日(月)、私市地区の秋まつりが若宮神社で行われ、私市文化財保護推進委員会がお神楽を奉納しました。笛や太鼓、鐘にあわせて獅子舞も披露されました。今年は「ひょっとこ」が登場し、見物者から笑い声ももれていました。



ふれあいが遊びに

10月15日(水)、ゆうゆうセンターでプレママ教室とミニミニ発達講座が開かれ、妊婦さんや乳児を抱いたお母さんら約30人が参加しました。

赤ちゃんの心とからだの発達について学んだ後、講師からの「おもちゃがなくても、母親と一緒に体を揺らしたり、いないいないばあを繰り返したりするだけで、乳児にはこのうえもない遊びです。」の話しに、現役ママばかりでなく、プレママも大きくうなずいていました。



消費生活展

10月8日(水)・9日(木)、あいあいセンターで、交野市消費生活問題研究会が、消費生活展「身近な生活を考えよう」を開きました。会場には、生活のなかで役立つ介護品、介護衣料の改良品、加工食品の食品表示、物価情報などの展示や体温計・体重計の計量チェックが行われました。



●お詫びと訂正●

広報かたの10月25日号の10頁「クリーニング作戦ルート別表(くろんど園地ブロック)」に誤りがありました。誤りは「私市会館」で、正しくは「私部会館」です。深くお詫びして訂正いたします。

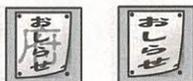
交野市学校保健研究大会

市教育委員会と交野市学校保健会の共催で、交野市学校保健研究大会を開きます。郡津小学校の児童の研究発表や小児科医による講演など、健康に関する話をさせていただきます。気軽に参加ください。

○とき 11月26日(水)午後1時30分～3時30分

○ところ ゆうゆうセンター4階 交流ホール

- 内容
- ▽研究発表
- 「一生、自分の歯で食べよう」めざせ!むしばゼロ!
- 郡津小学校児童保健委員会
- ▽講演
- 「家族でとりくむ子どもの肥満」
- 医療法人七美会 すこやか小児科 小國龍也さん
- 参加費 無料
- 問い合わせ 保健給食課(☎8100530)



母子家庭の母らの 就業支援講習会受講生募集

「パソコン活用講座」

○とき

①平日コース

16年1月13日～23日の火曜～金曜日

午前10時～午後4時、全8回

②土曜コース

16年1月24日～3月13日の土曜日午

前10時～午後4時、全8回

○ところ 谷町福祉センター（大阪市

○対象

母子家庭の母及び寡婦で、

パソコン初級（ワード・エ

クセル）の基本操作ができ

る人

○定員

各20人

○受講料 1万円（教材費）

○申し込み 往復はがきに希望講座

名と住所、氏名、年齢、職業、志望動

中央区谷町5-4-13

機 以前に連合会で受講した講座

名、保育の有無を記入し、①は12月

16日（火）、②は12月24日（水）までに

〒540-0001 大阪市中央区

谷町5-4-13 大阪府母子寡婦福

祉連合会

※保育は2歳～就学前までの乳幼児。

○問い合わせ 同連合会（☎06・67

62・69695）



各種障害手当の申請

市および大阪府は、障害者（児）を常時介護している人や日常生活において常時介護を要する人に、各種手当を支給しています。

該当される人は申請してください。

○問い合わせ 福祉サービス課（☎893・6400 ファクス891・6241）

交野市中心身障害者（児）介護手当

対象	身体障害者手帳1・2級と療育手帳B1または身体障害者手帳3・4級と療育手帳Aを併せ持つ障害者（児）を常時介護している人
支給額	月3,000円
支給月	9月・3月
制限	▷施設に入所している人は支給されません ▷特別障害者手当を受給している人は支給されません
必要なもの	▷身体障害者手帳、療育手帳（または判定書） ▷印鑑（スタンプ形式のものは不可） ▷本人名義の金融機関の通帳（口座番号確認のため。郵便局は不可）

大阪府重度障害者（児）介護手当

対象	重度の身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aを併せ持つ障害者（児）を常時介護している人
支給額	月1万円
支給月	1月・4月・7月・10月
制限・必要なもの	市中心身障害者（児）介護手当と同じ

障害児福祉手当

対象	▷日常生活において常時介護を要する在宅の20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人 ▷身体障害者手帳1・2級相当の人 ▷療育手帳Aのうち最重度などの障害のある人（要最重度判定） ▷特別児童扶養手当1級と認定されている人
支給額	月1万4,480円
支給月	2月・5月・8月・11月
制限	▷施設に入所している人は支給されません ▷障害を支給事由とする年金給付を受けている人は支給されません ▷所得制限があります
必要なもの	▷身体障害者手帳、療育手帳（または判定書） ▷印鑑（スタンプ形式のものは不可） ▷本人名義の金融機関の通帳（口座番号確認のため。郵便局は不可） ▷特別児童扶養手当認定証書

特別障害者手当

対象	身体障害者手帳1級または2級程度以上の異なる障害が重複している人、これらの障害と日常生活での動作および行動が困難であり、常時特別の介護を必要とする知的障害、または精神障害（療育手帳A最重度判定者も含む）が重複している20歳以上の人
支給額	月2万6,620円
支給月	2月・5月・8月・11月
制限	▷施設に入所している人は支給されません ▷病院、診療所に3か月を越えて入院している間は支給されません ▷所得制限があります
必要なもの	▷身体障害者手帳、療育手帳（または判定書） ▷印鑑（スタンプ形式のものは不可） ▷年金を受給している人は、年金証書および前年分の支払金額がわかるもの ▷本人名義の金融機関の通帳（口座番号確認のため。郵便局は不可）



計量強調月間

11月は、計量強調月間です。

私たちの暮らしは、毎日の買い物をはじめとし、「計量」が基本になっています。

より良い商品を作るためには、いかに正確に計量するかが重要な要素となっています。

より豊かに暮らすために、正しく計る習慣をつけましょう。

○問い合わせ 大阪府計量検定所（☎872・7801）



老人医療証の 交付申請

12月中に満65歳になられる人で、左記のA・イのいずれかに該当する人は、老人医療証(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しください。

A 市民税非課税世帯
イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当

ただし、左記の点に留意してください。

▽各種健康保険(健保組合・共済組合など)の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格はありません。
▽前記イに該当の人は、所得制限があります。

○申し込み・問い合わせ 11月21日(金)から保険年金課老人医療係



国民健康保険 保険料は必ず期限内に納めましょう

国民健康保険制度は、加入者一人ひとりが保険料を納め、いざというときの医療費を補うという支え合いの制度です。

地域に住む人々の助け合いのもとに成り立っている制度であることを考え、加入者一人ひとりが責任を持ち、保険料を納付期限内に納めていただくことが、この私たちの大切な国保を守ります。

15年度11月分の納付期限は、12月1日(月)です。

○問い合わせ 保険年金課徴収係

●●保険料の納付は便利な「口座振替」で●●

日ごろ忙しい人や、ついうっかり納め忘れてしまいがちなのために、簡単で便利な「口座振替」をおすすめします。

●●納められないときには、気軽に相談を●●

保険料を納めるのが困難なときは、納付期限の延長などが認められる場合がありますので、早めに国保の窓口にご相談ください。



レンタサイクルフリーデー

大阪府では、11月をOSAKA「渋滞解消大作戦！」推進キャンペーン月間として、様々な交通対策を実施します。その一環として、レンタサイクル事業者の協力を得て、ノーマイカーデーの11月20日(木)に府内32か所で、主に鉄道利用者を対象に、レンタサイクルを無料で一時貸し出しします。

交野市内では、次のレンタサイクル店舗で行います。



- レンタサイクル「駅リンクん星田店」○
- ▷実施日 11月20日(木)
- ▷最寄駅 JR 学研都市線星田駅
- ▷利用条件 Jスルーカードを提示した人
- ※貸し出しの際に身分証の提示など所定の手続きが必要です。
- ▷貸出台数 70台
- ▷利用時間 午前6時30分～午後11時
- ▷問い合わせ 同店(☎810・2346)
- ※当日は、利用者アンケートを行い、今後の車社会対策の展開に役立てることにしていますので、ご協力をお願いします。

※レンタサイクルフリーデーの問い合わせは、府土木部交通道路室渋滞対策グループ(☎06・6941・0351) 毎月20日はノーマイカーデーです。マイカー通勤は控え、電車やバスを利用しましょう。



検察審査員に 選ばれたら

交通事故、詐欺などで被害にあったのに起訴されず、どうも納得できない。

このような人のために、検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関が「検察審査会」です。

検察審査会では、各選挙管理委員会が選定した人(選挙権を持っている人の中から「くじ」によって11人の審査員を選び、審査します。

市選挙管理委員会では、審査員候補者の選定の準備を進めています。選定後は、本人あてにお知らせしますので、「協力ください」。

○問い合わせ 大阪第一・第二検察審査会事務局(☎06・6363・1281)



開業、経営なんでも相談会

- とき 11月20日(木)・26日(水)午後1時～4時
- ところ 北大阪商工会議所交野支所(私部1-1-2)
- 内容 新規開業を目指すビジネスマンや主婦、学生、さらに経営革新を目指す中小企業のチャレンジをサポート
- 費用 無料(予約不要)
- 問い合わせ 大阪北大阪地域中小企業支援センター(☎843・5302)



お正月料理 の実習

- とき 11月28日(金)午前10時～午後1時30分
- ところ ゆうゆうセンター3階調理実習室
- 定員 30人
- 費用 1500円(当日徴収)
- 主催 交野市消費生活問題研究会
- 申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、11月15日(土)までに〒576-10041 交野市私部西1-8-11 交野市商工観光課内 交野市消費生活問題研究会
- 問い合わせ 同研究会(☎892・05050)



中小企業のみなさんへ 事業資金の融資あっせん

市では、中小企業の経営を支援するため、事業資金融資のあっせんや各種事業資金融資の相談、保証料補助、緊急特別対策利子補給などを行っています。

【交野市中小企業事業資金】(4月1日現在)

▷融資額 1,400万円以内
無担保無保証人の場合は300万円以内(税完納要件などあり)

▷融資期間 48か月以内

▷返済方法 毎月均等分割返済(据え置き期間5か月)

▷貸付利率 年1.65%

※別途信用保証料(無保証人は1.0%以下、有保証人は1.35%以下)が必要です。

【保証料補助】

▷市制度融資 400万円以下の場合100%
400万円を超える場合は50%

※大阪府制度融資の小規模事業資金および一般事業資金も一部補助しています。(税完納要件などあり)

【緊急特別対策利子補給】

不況対策として、「市制度融資」に対して利子補給を行っています。(税完納要件などあり)

【大阪府中小企業者向け融資】(4月1日現在)

▷小規模事業資金

▷一般事業資金

▷スタートアップ(創業支援資金)

▷ステップアップ資金(経営基盤確保特別融資)

▷経営安定対策資金

▷連鎖倒産防止対策資金

▷資金繰り円滑化特別融資「借換え」(金融機関のみ受付)

※上記の府制度融資の相談および受付もしています。

【中小企業信用法第2条第3項各号の認定申請】

セーフティネット保証融資を利用する場合に添付書類として必要です。

※原則として、本店登記地が交野市内に限ります。

【その他】

経営相談や新規創業、経営革新などの相談を北大阪商工会議所内の北大阪地域中小企業支援センターで行っています。

○問い合わせ 商工観光課(☎891・9955)



年末調整説明会

15年分年末調整の仕方および法定調書などの提出方法について、次のとおり説明会を開きます。

○とき 11月26日(水)午後2時～

○ところ 枚方市民会館大ホール

○携行資料 税務署から送付したものの

▽15年分年末調整のしかた

▽15年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き

▽市町村に提出する給与支払報告書等の作成及び提出についての手引き

※車での来場はご遠慮ください。

○問い合わせ 枚方税務署(☎844・9521)



まちづくり ラウンドテーブル

今回のまちづくりラウンドテーブルは、各自が持ち寄った自由なテーマについて、楽しく活発に話し合います。



子育て真っ最中の人も、自分の活動をPRしたい人も、地域に帰ってこられた元仕事人間も、まず、参加することからはじめてみませんか。家族連れも大歓迎。

参加は自由で、事前の申し込みはいりません。

○とき 11月23日(日)午後2時～

○ところ 市役所別館3階 中会議室

○問い合わせ 市民活動推進課

コーナーへの相談は？

～消費者相談～

問い合わせ
商工観光課
消費者相談コーナー
(あいあいセンター内)
☎891・5003)

Q 消費者相談コーナーでは、消費者と事業者とのトラブルを相談できると聞いています。具体的な何をどこまでやるのですか。

A 消費者相談コーナーは、消費者と事業者の苦情の解決に努めることを目的として、消費者に情報提供や助言を行います。事業者の問題があり、当事者での解決が困難な場合、あっせんに入り、両者の言い分を調整して、話し合いで解決を図ることもあります。

助言 相談員は、弁護士のように代理人となつて事業者と交渉することはできません。あくまで当事者が自分の意思にもとづき、主体となつて解決にあたる必要があります。

です。あっせんは話し合いであつて、事業者に対しての強制力はありません。事業者に対する行政指導については、消費者相談コーナーにその権限はありません。ただ、必要に応じて、関係省庁と連携をとっています。また、当事者からの申し出が可能な場合は、原則当事者より業者指導を申し出るための案内を行います。ご相談の場合は、次のとおりお願いします。

- ①本人が相談する。(ただし、状況説明が困難など特別な事情があれば、本人より承諾を得た人が相談してください)
 - ②契約書や保証書などを持参する。
 - ③今までのいきさつを書いたメモや聞きたいことの箇条書を用意する。
- 消費者相談コーナーでは、電話および来所によつて相談を受けています。来所の場合は、事前に電話で概要を知らせていただくこと迅速に対応できます。



12月の予防接種

ツベルクリン検査とBCG接種

- 対象
生後3か月以上48か月未満の乳幼児（一度BCG接種をした人は受けられません）
- ※望ましい接種年齢は生後3か月～12か月です。
- 判定及びBCG接種
ツベルクリン検査2日目（48時間後）に判定し、陰性の人にはBCG接種をします。
- ※体調が悪い場合でも必ず判定にお越しください。

- 12月は、ツベルクリン反応およびBCG接種、3種2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。
- 日程 下表
- ところ ゆうゆうセンター
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳
- その他
- ▽体温は当日、会場ですべて測ってください。
- ▽個人通知は出しませんので、直接会場へお越しください。

3種・2種混合

3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日せき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。既に、百日せきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

3種・2種混合予防接種の対象と接種方法

	対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の子診票)	I期初回	生後3か月～7歳5か月	生後6か月～12か月 3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間 1回接種
2種混合 (青色の子診票)	I期初回	生後3か月～7歳5か月	生後6か月～12か月 4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間 1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間として、なるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種してください。

※乳幼児の3種・2種混合の予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関（「わが家の健康管理」参照）でも、無料で接種を受けられます。直接医療機関に予約し、母子健康手帳を持参してください。

- ▽保護者同伴でお越しください。
- ▽予防接種の説明書と予診票は会場に備えてあります。予防接種手帳をお持ちの人は、ご活用ください。
- ▽5歳未満の人で、ひきつけ（けいれん）を起こしたことのある人、ひきつけ（けいれん）を起こして1年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎893・6406

12月の予防接種の日程

3日(水) 13:30～15:00	ツベルクリン検査
5日(金) 13:30～15:00	判定・BCG接種
18日(木) 13:45～15:00	3種・2種混合
24日(水) 13:45～15:00	ジフテリア・破傷風Ⅱ期

※ただし、受付は13:30～14:45までです。

ジフテリア・破傷風Ⅱ期

11歳から12歳（標準としては小学6年生）の時に受けます。I期で得られた基礎免疫が低下してきますので、1回だけ追加接種をして免疫を高めます。この年齢では百日せきワクチンの必要はないので、ジフテリアと破傷風のワクチンを接種します。効果をあげるためには、I期の接種を完全に受けていること、少なくとも3回は受けていることが大切です。11歳～12歳になってはじめて、Ⅱ期の1回だけ接種を受けても免疫はできません。

ジフテリア・破傷風Ⅱ期の対象と接種方法

	対象	接種方法
ジフテリア・破傷風Ⅱ期（7年3月まではⅢ期という名称）	※乳幼児期に3種・2種混合の基礎免疫（I期初回・追加）接種を終了している11歳～12歳の下記にあてはまる人 ▷私立小学6年生 ▷公立小学6年生で学校で接種していない人 ▷中学1年生（13歳の誕生日を迎えていない人）で、小学6年生のときに接種を受けていない人	1回接種

※母子健康手帳の予防接種の欄に3～4か所、印を押してあります。





女性のための健診

- とき 1月21日(水)
- ところ ゆうゆうセンター
- 対象 40歳以上の女性(予約制)
- 内容
 - ▷基本健診=問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査・結核検診
 - ▷がん検診=大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・子宮がん
 - ▷その他=骨粗鬆症検診
- 費用 全部受診で3,000円
- 定員 60人

【肝炎ウイルス検査(血液検査)】=予約制

基本健診受診の人で、次の①から③のいずれかにあてはまる人で、希望する人に、血液検査項目を追加して実施します。

- ①4月から16年3月までに、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人
- ②過去に肝機能異常を指摘された人
- ③手術や出産時に多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人

※既に肝炎ウイルス検査を受けたことのある人は検査の対象外となります。

日常生活では、C型肝炎ウイルスに感染することは、ほとんどないため、現在は検査を1回受ければよいとされています。

- 費用 1,000円
- ※70歳以上の人・生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料です。
- 申し込み 11月19日(水)から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

……ご注意ください……

健診は年度内に1回(4月から翌年3月)しか受けられません。既に医療機関や総合健診を受診された人は、受診できませんので、ご注意ください。

- ③手術や出産時に多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人
 - ②過去に肝機能異常を指摘された人
 - ①4月から16年3月までに、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人
- ▽がん検診
肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性が対象です。
- ▽その他の検診
骨粗鬆症検診
- 費用 全部受診で男性2,500円・女性3,000円
- 定員 70人
- 【肝炎ウイルス検査(血液検査)】
※予約制
基本健診を受け次の①~③のいずれかにあてはまる人で、希望する人に血液検査項目を追加して実施します。

- 費用 男女とも2,000円
- 【申し込み・問い合わせ】
11月19日(水)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)
- 2月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10月号でご案内します。
- ※70歳以上の人・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- ……ご注意ください……
- 総合健診は年1回(4月から翌年3月まで)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。



体脂肪測定と健康教育

見た目にはやせているように見えても、体脂肪が多い、いわゆる「隠れ肥満」が最近目立ちます。

自分の体脂肪を知ることが、健康管理の第一歩です。

- とき 11月25日(火)午前10時~11時
- ところ ゆうゆうセンター1階 休日診療所及び診察室

○費用 無料

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

※次回は、1月27日(火)です。



骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか。将来、寝たきりにならないために、若いうちから2~3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

- とき 12月3日(水)・18日(木)午前9時30分~10時30分

○ところ ゆうゆうセンター

○対象 市内在住の30歳以上の男女

○定員 各回とも20人

○費用 1,000円

※70歳以上の人・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。

○申し込み・問い合わせ 11月17日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)



総合健診

ゆうゆうセンター

【40歳以上の人の健診】

※予約制

- とき 1月7日(水)・15日(木)

○内容

▽基本健診

問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査・結核検診

▽がん検診

肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん

※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性が対象です。

▽その他の検診

骨粗鬆症検診

○費用

全部受診で男性2,500円・女性3,000円

○定員 70人

【肝炎ウイルス検査(血液検査)】
※予約制
基本健診を受け次の①~③のいずれかにあてはまる人で、希望する人に血液検査項目を追加して実施します。

①4月から16年3月までに、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人

②過去に肝機能異常を指摘された人

③手術や出産時に多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人

※既に肝炎ウイルス検査を受けたことのある人、肝機能のことで受診されている人は検査の対象外です。日常生活では、C型肝炎ウイルスに感染することは、ほとんどないため、現在は検査を1回受ければよいとされています。

○費用 1,000円

【16歳~39歳の人の健診】

※予約不要

○とき 1月7日(水)・15日(木)

受付 午前9時30分~11時

○内容

問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)

○費用 男女とも2,000円

【申し込み・問い合わせ】
11月19日(水)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

2月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10月号でご案内します。

※70歳以上の人・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。

……ご注意ください……

総合健診は年1回(4月から翌年3月まで)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。

……ご注意ください……

総合健診は年1回(4月から翌年3月まで)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。

……ご注意ください……

……ご注意ください……



～パパとママのための～ マタニティー教室

赤ちゃんを迎えようとしている今、喜びとともに不安な気持ちもあるでしょう。自分であれこれ心配するより、一度参加してみませんか。知らないための不安を自信に変えて、さわやかマタニティーを楽しみましょう。

③は、パパが主役の教室です。

- とき・内容 下表
- ところ ゆうゆうセンター2階 体験学習室
- 定員 ①②は予約不要。③は初めてパパ・ママになる人15組
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具(②では透明コップ、ふだん使っている歯ブラシ、新しい歯ブラシ代100円を用意)

○申し込み ③は12月4日(木)午前9時から健康増進課
※教室は、隔月で行っています。個々の参加もできますので、体調の落ち着いた時に参加してください。

○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



マタニティー教室の日程

と き	内 容
① 12月3日(水) 13:15～15:30	フリー・トーキング 先輩ママ・赤ちゃんとの交流 栄養～赤ちゃん和妈妈のための食事～
② 12月10日(水) 9:25～12:00	保健師からのお知らせ 助産師からのアドバイス 赤ちゃんパパ・ママの歯の教室(歯みがき実習)
③ 12月13日(土) 9:30～12:00	ビデオ「赤ちゃん～このすばらしき生命」 赤ちゃんのおふろ パパの妊娠シミュレーション

- 内容 食品・住まいの衛生相談
食品・飲み水・室内空気環境・衛生害虫などの相談
- 内容 難病相談Ⅱ電話予約制
- 内容 特定疾患(難病)患者・家族の相談
- 内容 結核相談Ⅱ電話予約制
- 内容 結核患者・家族の健康相談

- 内容 骨髄ドナー登録Ⅱ電話予約制
- とき 12月2日(火)・9日(火)・16日(火)
受付Ⅱ午前10時30分
- 内容 骨髄ドナー登録Ⅱ電話予約制
- とき 12月9日(火)・16日(火) 受付Ⅱ午前9時30分～10時30分
- ※一部有料、結果は1週間後の火曜日に発行します。

- 内容 HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査・クラミジア抗体血液検査
- とき 12月9日(火) 受付Ⅱ午前9時30分～10時30分
- ※各検査は有料、結果報告書は2週間後に発行します。
- 内容 循環器検診Ⅱ電話予約制
- とき 12月9日(火) 受付Ⅱ午前9時30分～10時30分
- 内容 心電図・血液(肝機能など)・聴力・胸部エックス線撮影・血圧・尿検査・肝炎検査など
- ※各検査は有料、結果報告書はその週の金曜日に発行します。
- 内容 一般健康相談
- とき 12月9日(火) 受付Ⅱ午前9時30分～10時30分
- 内容 胸部エックス線撮影・血圧・尿検査など
- ※各検査・診断書とも有料、診断書はその週の金曜日に発行します。



母乳育児教室

母乳で育てたいと思っても、いざ始めてみると思いどおりにならないこともでてきます。無理なく、自分だけの母乳育児ができるよう、ゆったりとした気分で赤ちゃんと一緒に練習しましょう。

- とき 12月3日(水)午後1時～3時
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 内容 赤ちゃんの体重測定、助産師・保健師による育児相談など
- 対象 生後2か月前後の赤ちゃんとお母さん20組(予約制)
- 持ち物 母子健康手帳、タオル
- 申し込み・問い合わせ 11月18日(火)から健康増進課(☎893・6405)



育児教室 「ぼっぼちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、体を使った親子遊びの教室です。

- とき 12月12日(金)
- ① 4～11か月
午前9時30分～10時30分
- ② 1歳～1歳6か月
午前10時30分～11時30分
- ※早めに来て遊びながら待つ場所もあります。
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 定員 ①25組(予約制)
②20組(予約制)
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 11月25日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



府民健康プラザだより

問い合わせ 四条曙府民健康プラザ

☎878・1021



♪ こんにちわ♪



おつか さやか
大塚 爽加です 平成 13 年 8 月 24 日生

「2歳になりました。
これからも元気で幸せでありますように」
幾野(父 健悟 母 有紀)



1歳児の歯ッピ教室

「乳歯が生えてきたけど、歯みがきはどつすればいいの」「おやつはどんなものを与えればいいのか」の疑問を、この教室で解決しませんか。小さなかわい
い赤ちゃんの歯をむし歯から守ってあげましょう。

- とき 12月4日(木)午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階 親子健康教室
- 対象 1歳児(12月4日現在で、前歯が上4本、下4本程度生えている幼児とその保護者)
- 定員 10組(予約制)
- 費用 1000円
- 持ち物 母子健康手帳・ふだん使っている子ども歯ブラシ
- 申し込み・問い合わせ 11月18日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



ピヨピヨ離乳食講習会

離乳食は、赤ちゃんがミルクからいろいろな食べ物を食べることができるようになるための準備・練習期間の食事のことです。

いつから、なにから、どんなものをなど不安がいっぱいではないでしょうか。30分程度で、離乳食の準備から初期のことについてお話します。

- とき 12月2日(火)
- 1回目 午後2時30分～3時
- 2回目 午後3時～3時30分

※どちらかを受講してください。時間が若干ずれることがあります。

- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対象 2～6か月(15年6月～10月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み 直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



2歳6か月児健康スクー

動きが活発になり、自己主張が強くなり、歯が生えそろってくるころです。

スクールでは、歯科検診を中心に、相談や身体測定、育児、栄養相談などを行います。

- とき 11月25日(火)
- 午後1時～2時

- ところ ゆうゆうセンター2階

- 対象 13年5月～6月生まれの子

- 申し込み 当日直接会場

- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



乳幼児の健診と相談

- 直接、ゆうゆうセンターへお越しください。
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

4か月児健診

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お子さん健康状態だけでなく、お母さんが日々感じる気になっていることなど気軽に相談ください。

- とき 12月2日(火)午後1時～2時
- 対象 15年7月16日～8月15日生まれの子

1歳6か月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくのが目的です。生活習慣(しつけ)や食事のことなどについても相談ください。

- とき 12月16日(火)午後1時～2時
- 対象 14年5月生まれの子

3歳6か月児健診

心やからだの成長がますます発達するときです。視力・聴力のチェックも大切です。

- とき 12月10日(水)午後1時～2時
- 対象 12年5月生まれの子

育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健師・栄養士が相談に応じます。保育士もいますので、お母さんと一緒に楽しく遊びましょう。

- とき・対象

- ①11月26日(水)1歳以降

- ②12月9日(火)0歳～1歳児

- いずれも午前9時30分～10時30分

- 内容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など
- 持ち物 母子健康手帳・ふだん使っている子ども歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)

新 New Arrival 着図書



ここで紹介する本は、図書館(室)に新しく入った本の一部です。この他にも多数あります。読みたい本が見つからない時は、係員にお尋ねください。予約、リクエストも受け付けています。

○問い合わせ

倉治図書館(☎891・1825)か、青年の家図書室(☎893・4881)

…… 児童書 ……

オーパーツ-3

大ピラミッドは宇宙からの遺産か?

南山宏 岩崎書店

ローズとアイリス

メグホンキ 文溪堂

ころわんとリーリー

間所ひさこ ひさかたチャイルド

あらいくんとサルのおさるさわさん

たかやまえいこ 金の星社

ブルーカンガルーがやったのよ!

エマ・チェスター・クラーク 評論社

はっぴいさん

荒井良二 偕成社

かみさまになったゆうれい

ドン・メイリン 新世研

キャベたまたんていびっくりかいてんずし

三田村信行 金の星社

チベットの聖なる山へ

関野吉晴 小峰書店

のってみたいな! たのしいのりもの

ポプラ社

ドングリと木のみのこうさく

竹井史郎 小峰書店

すてきなのはらのけっこんしき

堀直子 あかね書房

アイスクリームごっこ?

二宮由紀子 ポプラ社

ゆっくりがいっぱい!

エリック・カール 偕成社

ことわざの大常識

高橋由美子 ポプラ社

のっぽのサラ

パトリシア・マクラクラン 徳間書店

…… 一般書 ……

久島優子の手づくりのおしゃれブック

久島優子 日本ヴォーグ社

中国世界遺産の旅

山口直樹 小学館

ゼロからの介護

中村聡樹 中央公論新社

「食べもの神話」の落とし穴

高橋久仁子 講談社

100万回の言い訳

唯川恵 新潮社

こだわりのベストリフォーム

ニューハウス出版

辰巳琢郎のリフォーム夢家族

辰巳琢郎 講談社

ロールケーキの時間

小林朋子 日本文芸社

小説ザ・ゼネコン

高杉隆 ダイヤモンド社

トライ

大畑大介 PHP研究所

食わず嫌いのためのバレエ入門

守山実花 光文社

からだの毒消し生活術

大森隆史 サンマーク出版

マラソン完走book

成美堂出版

紫苑の絆 上・下

谷甲州 幻冬舎

いくつになっても、日々新た

南和子 大和出版

天窓のある家

篠田節子 実業之日本社

海辺の1年

ジョーン・アンダーソン 光文社

国家破産サバイバル読本・上

浅井隆 第二海援隊

募集

交野学生書道会

毎月第2・3・4土曜日午前9時30分～正午、青年の家201号室。毛筆・硬筆で、ひらがな・漢字の正しい書き方を習う。対象は5歳～小学6年生10人。入会金1,000円。月会費1,800円。指導は日本教育書道連盟師範の生田松雪さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場が生田さん(☎891・0138)

会。申し込み・問い合わせは電話で岩本さん(☎892・0167)

善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に、次のみなさんから預託していただきました。

◇星田の金山さん宅前のお地藏さんのさい銭2,164円

◇松塚の岡本功さんから2万円

◇倉治の中村正雄さんから亡母葬儀の厚志の一部

◇パナホームプラザ交野から9月21日のチャリティー寄席募金9,545円

◇交野歌謡クラブから第7回カラオケグランプリ大会(9月14日)のチャリティー募金と収益金の一部2万9,312円

◇MUSIC希美から「水野希美」夢まつりチャリティーショーの寄付金6,155円(指定により、ささべ作業所・くらじ作業所・いわふね作業所・やわらぎ授産所・善意銀行へ)



○農とのふれあいツアー○

10月19日(日)、藤が尾にある田畑で「農とのふれあいツアー」が行われ、公募で参加した親子95人が稲刈りやサツマイモ掘りを楽しみました。

参加者たちは、収穫したサツマイモの重量当てコンテストや、ヒノヒカリの新米でおにぎりを作ったりと、土に触れる楽しいひとときを過ごしました。

ハイキング

中山連山縦走

11月23日(日)午前6時40分、交野市駅改札口前集合。阪急清荒神駅～大林寺一奥の院～中山最高峰～満願寺。12*。対象・定員は成人20人。交通費2,000円。参加費200円。主催は初心山の



謹し

みんなのひろば

ケナフ・パルプで行灯(あんどん)作り

11月16日(日)・23(日)午前9時～正午、星田北1のガラス温室。ケナフを素材に行灯を作る。定員10人。参加費1,500円。講師は成瀬正次さん。主催は交野ケナフの会。申し込み・問い合わせは松山さん(☎090・4274・7230 ファクス兼用☎892・2747)

有機農法学習会

11月21日(金)午後6時30分(開場)～9時30分、星田市民センター。米のとき汁発酵液の作り方と使いのほか。定員15人。参加費500円。講師は中嶋泰人さん。主催は有機農法研究会ぐるーぷ交野が原じねん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは川崎さん(☎892・5012)

「妙見秋色」お茶会の集い

11月22日(土)午前10時～午後3時、星田妙見宮境内。琴の演奏と野点。参加費300円(お茶券)。主催は交野の自然を楽しむ会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは同会事務局の長谷部さん(☎06・6905・4829)

ストーリーテリング研修会

11月25日(火)午前10時～正午、青年の家。子どもに語る「おはなし」を発表し批評しあう。参加無料。講師は大谷朝さん。主催はかたの子ども文庫連絡会。申し込みは当日直接会場。保育(2歳以上1人400円)希望

○電話案内○

市役所	☎ 892・0121
星田出張所	☎ 891・2031
ゆうゆうセンター	☎ 893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎ 892・3077
ボランティアセンター	☎ 894・3737
環境事業所(ごみ)	☎ 892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎ 892・2472
リサイクルセンター	☎ 893・8651
消防本部・署	☎ 892・0119
教育委員会 教育管理部	☎ 810・0530
学校教育部	☎ 810・0522
生涯学習推進部・青年の家	☎ 892・7721
星の里いわふね	☎ 893・3131
星田西体育施設	☎ 893・7721
第1児童センター	☎ 893・1144
いきいきランド交野	☎ 894・1181
倉治図書館	☎ 891・1825
文化財事業団	☎ 893・8111
あいあいセンター	☎ 891・9955
商工観光課	☎ 891・9955
いきものふれあいセンター	☎ 893・6520
水道局	☎ 891・0016
水道サービス株式会社	☎ 894・0105
シルバー人材センター	☎ 893・0430

者は11月18日(火)までに木曾さん(☎892・1433)。問い合わせは木曾さん

社交ダンスパーティー

11月29日(土)午後5時30分(開場)～8時30分、ゆうゆうセンター。プロのデモンストレーションとフォーメーションなど。定員100人。参加費1,500円(軽食・飲み物付)。講師は江頭清子さん。主催は交野社交ダンス同好会(土曜クラス)。申し込み・問い合わせは当日直接会場が福田さん(☎892・3949)

交野ギター・マンドリン・オーケストラ 第19回定期演奏会

11月30日(日)午後1時30分(開場)～4時、星の里いわふね。第1部=アイネクライネナハトムジーク、ハンガリー舞曲第5番、カルメン、第2部=アンサンブル(ラノビア、マンマ、バンビーノ)、第3部=幻想曲第一番、山の印象。定員500人。入場無料。指揮は完倉正信さん。主催は交野ギター・マンドリン・オーケストラ。問い合わせは関本さん(☎892・1933)

人形浄瑠璃「文楽鑑賞会」

11月30日(日)正午(開場)～午後2時30分、ゆうゆうセンター。演目=傾城阿波の鳴戸「順礼歌の段」。入場料500円。主催はNPO法人エコ手作りの会楽楽ひろば。申し込みは電話かファクスで山本さん(ファクス兼用☎891・4402)。当日の準備・案内などをしていただきます。学生ボランティアも募集しています。問い合わせは山本さん

えんがわ文庫30周年記念講演会

12月2日(火)午前9時30分(開場)～正午、さくら丘自治会館(天野が原町2丁目西公園内)。子どもと楽しむ絵本を語る。参加無料。講師は鴨の子文庫スタッフの大谷朝さん。主催はえんがわ文庫。申し込みは当日直接会場。保育(6か月以上の乳幼児1人300円)希望者は11月25日(火)までに加藤さん(☎892・2787)。問い合わせは柳田さん(☎891・0595)

交野シティフィルハーモニック 第5回定期演奏会

12月7日(日)午後1時30分(開場)～4時、枚方市民会館。チャイコフスキー交響曲第5番、メンデルスゾーンバイオリン協奏曲ほか。定員1,300人。入場料500円。主催は交野シティフィ

ルハーモニック。申し込みは当日直接会場。予約も可。問い合わせは中井さん(☎892・7309)か、三井さん(☎891・9285)



スポーツ

メイ・スポーツチーム「キッズ」

毎週水曜日午後4時15分～5時15分、青年の家。幼児期に大切な運動を仲間と楽しくしよう。対象は4歳～6歳の幼児10人。入会金2,000円。月会費3,000円。指導は大阪府スポーツコーディネーターの米永富美子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは松田さん(☎893・0896)

メイ・スポーツチーム「やさしい体操教室」

毎週木曜日午前10時～11時30分(11月13日と12月11日は午後1時～)、武道館。気功・マッサージ・ストレッチ体操などでこころと体のこりをほぐします。対象は18以上10人。入会金2,000円。参加費1回500円。指導は大阪府スポーツコーディネーターの松田京子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは松田さん(☎893・0896)

第24回交野市長杯争奪 テニス(硬式)大会

9月7日(日)、私部公園テニスコートで、32組が参加して開かれました。上位の成績は下記のとおり。敬称略

- 〔ダブルス〕
- ◇一般男子 ①白木正幸(私市) 村瀬裕彦(妙見坂) ②船岡武夫(幾野) 山崎信彦(幾野)
- ◇壮年男子 ①河野喬(森南) 鶴田正(星田) ②小林卓頌(妙見東) 鹿子嶋弘美(森南)
- ◇女子 ①岡幸子(妙見坂) 勝山和子(藤が尾) ②堀田美奈子(星田) 大西里見(星田)
- ◇ミックス ①吉岡日(私部) 伊山清子(天野が原町) ②安永幸弘(南星台) 安永幸恵(南星台)

第15回オールジャパン レディースインディアカ大会

9月28日(日)、大阪府立体育館で、シニアの部の全国大会が開かれ、交野インディアカ同好会が優勝しました。メンバーは下記のとおり。敬称略

- ◇米原弘子(幾野) 前田つや子(郡津) 佐藤光枝(天野が原町) 吉村泰子(郡津)

ちよつと 昔の 民具たち



鬼瓦(おにがわら)

♪げんべの窯たきいつでける あいさの
朝まで まってんか まってんか♪

この歌は、明治から大正にかけて、私部地区の子どもたちのあいだで流行ったわらべ歌です。

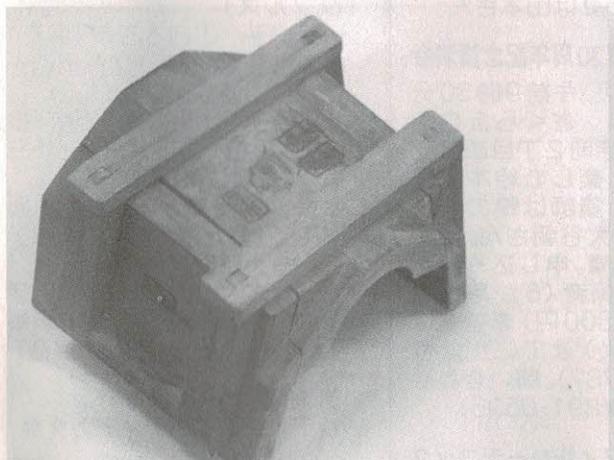
子どもたちはこの歌を歌いながら、手の甲に砂をこんもりとのせてトントンと叩き締め、静かに手を抜いて、瓦窯のような形の砂饅頭を作り、その形の優劣を競って遊びました。

この歌の中のげんべとは、瓦師「源平」のことで、私部地区には昔から良質な土の採れる産地として、多くの瓦屋があったといえます。

写真の道具は、私部の瓦屋さんから戴いた屋根の棟瓦の一種、京箱(きょうばこ)を作成するための瓦型です。



瓦型(かわらがた)



「鬼」とは、人々に災いを与える邪悪なものや怨念、憎悪など悪の象徴として捉えられがちですが、ナマハゲのように祝福をもたらす神として人々に迎え入れられるなど、両極端な性格を持ち合わせています。

屋根に飾られる「鬼瓦」は、奈良時代には既に存在しましたが、鬼面ではありませんでした。立体的な鬼瓦は鎌倉時代になってから登場し、江戸時代になると藁葺きから瓦葺きに変える民家も現れました。しかし、鬼瓦が隣近所の家を睨みつけ、災いを押し付けるのはよくないということで、鬼面かわりに福槌や火災除けに水の字が刻まれるようになりました。その一方で、鬼より強い魔よけとしては鐘撞(しょうき)さんと呼ばれる中国の神が瓦で製作され、鬼瓦を睨み返すように屋根に配置されました。

昔の道具を探しています
文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

○問い合わせ

文化財事業団

(☎893・8111)

(No.610) 2003年11月10日

広報
かたの

編集と発行 交野市役所広聴広報課 〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号
☎072-892-0121 ファクス072-891-5046 テレホンサービス072-892-1599
url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています